

公告第 1 号

大潟村条件付き一般競争入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定により公告する。

令和 8 年 4 月 8 日

大潟村長 高 橋 浩 人

1 入札の方法

本工事は、入札参加資格確認申請、入札等の手続きを電子入札システムにより行うものとする。ただし、電子入札システムによりがたい者（大潟村電子入札運用基準（以下「電子入札運用基準」という。）第 8 条又は第 9 条の規定により入札執行者が認めた場合に限る。）にあたっては、紙による入札方式によることができる。

2 入札に付する事項

（1）工 事 名：大潟村村民体育館改修工事

（2）工 事 場 所：大潟村字北 2 丁目 1 番地 大潟村村民体育館

（3）工 期：契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（4）工 事 概 要

【増築】管理棟（S 造 2 階建）、体育館棟（S 造平屋建） 計 1,077.21 m²

【改修】管理棟（RC 造 2 階建）、体育館棟（RC 造 2 階建） 計 2,509.02 m²

【合計】延べ面積 3,586.23 m²

（5）予 定 価 格：1,810,297,500 円（消費税及び地方消費税を含む。）

（6）最低制限価格：適用する

（7）契約締結時期：大潟村議会（5 月臨時会）の議決を経たとき

（8）入 札 の 方 法：本工事の入札参加申請、関係図書閲覧、入札及び開札は電子入札システムにより行う。具体的な手続等については以下に定める。

3 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）とし、それぞれにおいて次のすべての要件を満たしている者とする。

（1）単独企業で参加する場合の要件

- ①地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ②大潟村建設業者等級格付名簿において、建設 A 級に登載されていること。
- ③建設業法による営業停止期間中でないこと。
- ④会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていないこと（手続き開始の決定を受けた者を除く）。
- ⑤入札参加資格確認申請期限の日から落札決定の日までの間において、大潟村建設工事入札

参加資格者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

- ⑥建設業法第3条に基づく主たる本店、支店又は営業所（委任されている場合に限る。）を秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡、能代市、三種町に有すること。
- ⑦過去10年間に建設または改修の元請施工実績があること。ただし、実績の施設についてはRC造2階建以上とし、施工内容に外構工事を含むこと。
- ⑧資格を有する者を監理技術者または主任技術者として本工事に専任で配置できること。
- ⑨秋田県税、市町村税に滞納がない者であること、及び社会保険に加入し、かつ社会保険料に滞納がないこと（適用除外事業所を除く）。
- ⑩当該工種で経営事項審査の技術職員区分において1級に該当する技術者がいること。
- ⑪本件に関して、他のJVの構成員となっていないこと。
- ⑫直近の総合評価値（P）が1000点以上であること。
- ⑬直近の経営状況評価点（Y）が800点以上であること。

（2）JVで参加する場合の構成員要件

- ①共同企業体は、確実かつ円滑な施工を図るため、工事毎に自主結成とする。
- ②共同企業体の構成員数は2又は3者とする。
- ③共同企業体の構成員の組合せは、対象工事に対応する工種において、大潟村建設業者等級格付名簿に登録されている者で、申請書を提出した申請者による組合せとする。ただし、経常建設共同企業体については、当初組合せをした共同企業体が解散しないうちは、新たな他の者と組合せをすることはできない。
- ④各構成員の出資比率は、共同企業体の構成員数が2者の場合30%以上、3者の場合20%以上とする。
- ⑤代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有する者とし、代表者の出資比率は構成員中最大であるものとする。
- ⑥代表者は、上記（1）の要件をすべて満たすこと。
- ⑦代表者以外の構成員は、大潟村建設業者等級格付名簿に登録されている者で、かつ上記（1）の①、③～⑤及び⑨を満たす者であること。

4 入札参加資格確認申請書等の提出等

入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）について、電子入札システムにより提出し資格審査を受けなければならない。なお、電子入札運用基準に基づき入札執行者が紙入札方式によることを認めた場合は、発注概要書に示す提出先及び開札予定時刻までに、入札書を持参して提出するとともに、開札に立ち会わなければならない。

（1）単独企業で参加する場合

①提出書類等

以下の書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 建設業許可通知書の写し
- ウ 直近の総合評価値通知書の写し
- エ 同種工事の施工実績（様式第2号）及びその添付書類
- オ 配置予定技術者（2（8）の要件を満たす者）の資格・工事経歴等（様式第3号）及びその添付書類

カ 県税、市町村税及び社会保険料の滞納がないことの証明書

キ 誓約書（様式第4号）

②書類の提出

電子入札システムを通じて、以下の期間に提出すること。提出するファイルはPDF形式とし、ファイル名は簡潔に設定すること。

提出期間	令和8年4月 8日（水）10時00分から 令和8年4月22日（水）16時30分まで
------	--

③様式の入手

電子入札システムを通じて入手すること。

（2）JVで参加する場合

JVで入札に参加しようとする者は、4の（1）の①の書類のほか、「大潟村建設工事にかかる共同企業体取扱要綱」第11条に定める以下の書類を提出すること。

①提出書類等

ア 特定建設工事共同企業体入札参加申請書（要綱様式第1号）及び特定建設工事共同企業体協定書（要綱様式第2号）

イ 同種工事の施工実績

ウ 配置予定技術者の資格・工事経歴等

エ その他必要とされる書類

②書類の提出 上記4の（1）の②に同じ

③様式の入手 上記4の（1）の③に同じ

（3）入札参加資格確認申請書等を提出した者は、当該申請書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、開札前にあっては入札辞退届を、開札後にあってはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

5 設計図書等の閲覧、設計図書等に対する質問及び回答

本工事に係る仕様書、設計図面、金額を記載しない設計書、4（1）③に定める様式等（以下「設計図書等」という。）の閲覧、設計図書等に対する質問及び回答は、電子入札システムにより、以下の期間に行う。

設計図書等の閲覧	令和8年4月 8日（水）10時00分から 令和8年4月22日（水）16時30分まで
設計図書等に対する質問	令和8年4月 8日（水）10時00分から 令和8年4月15日（水）16時30分まで
質問の回答	令和8年4月17日（金）10時00分から 令和8年4月24日（金）16時30分まで

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金 免除する。

（2）契約保証金 請負代金額の100分の10以上の金額とする。なお、納付方法等については、大潟村財務規則の規定による。

7 入札書等の提出等

(1) 入札及び開札

入札は電子入札システムにより行い、入札期間、開札日時は以下のとおりとする。

入札期間	令和8年5月 1日(水) 10時00分から 令和8年5月 7日(木) 16時30分まで
開札日時	令和8年5月 8日(金) 10時00分

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 見積内訳明細書の提出

見積内訳明細書（様式第4号）を入札書の提出に合わせ、電子入札システムにより提出すること。

(4) その他

①入札執行回数は、1回とする。

②開札の結果、入札参加者が1者であった場合でも、入札を執行する。

8 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で入札価格が最も低い者を落札候補者とする。この場合において、入札価格が最も低い者が2者以上であるときは、大潟村建設工事等競争入札事務の取扱い第25に定めるくじの方法により順位を決定し、落札候補者とする。

(2) (1)の落札候補者について入札参加資格の確認を行い、資格を有することが確認された場合であって次のいずれにも該当しないときは、当該落札候補者を落札者とする。

①落札候補者の入札価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき

②落札候補者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるとき

(3) (2)により落札者が決定しなかった場合は、予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低制限価格以上で、入札価格が当該落札候補者の次に低い者（該当する者が2者以上である場合は(1)後段の方法により最上位者を決定する。ただし、当該落札候補者がくじにより決定された者である場合は当該くじの次順位者とする。）を落札候補者とし、(2)の確認等を行う。

(4) 落札者が決定するまで、上記方法を順次繰り返すものとする。

(5) 契約担当者は、(2)において入札参加資格を有しないことと決定したときは、資格なしと決定された理由を明らかにした資格確認結果通知書を当該落札候補者に通知する。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- (2) 開札日から落札決定の日までの間において、2に掲げる要件を満たさないこととなったことが確認された者のした入札
- (3) 同一の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (4) 同一の入札について、2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (6) 入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印を欠く入札（電子入札システムによる場合にあっては、電子証明書を取得していない者のした入札）
- (9) 見積内訳明細書を提出しなかった落札候補者又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する場合における当該見積内訳明細書を提出した落札候補者のした入札
 - ①提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの
 - ②建設工事の件名の記載がないもの
 - ③工事価格の記載がないもの又は工事価格と入札金額が異なるもの
 - ④入札金額の内訳の記載がないもの
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

10 配置予定技術者について

- (1) 落札者は、入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を当該工事の現場に専任で配置しなければならない。
- (2) 入札参加者は、他の工事の入札において落札したことにより入札参加資格確認申請書等に記載した配置予定技術者を本工事に配置することができなくなった場合は、その旨を速やかに契約担当者に報告しなければならない。
- (3) 本工事に技術者を配置することができなくなった入札参加者がすでに落札決定されているときは、当該入札参加者の入札は無効とみなすものとする。

11 その他

- (1) 入札に関する説明会及び現場説明会は、実施しない。
- (2) 入札参加資格に関するヒアリングは実施しない。ただし、必要と認めた場合には説明を求めることがある。
- (3) 工期は、事情により変更することがある。
- (4) 入札参加者は、設計図書等を熟知するとともに、入札心得を遵守しなければならない。
- (5) 落札決定から契約締結までの間において、落札者が2に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、契約担当者は、当該落札者と契約を締結しないことができる。
- (6) 本公告に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令、大潟村財務規則及び大潟村条件付き一般競争入札実施要綱の定めるところによる。

12 入札及び工事に関する問い合わせ先

秋田県南秋田郡大潟村字中央1番地21

大潟村教育委員会 生涯学習班

TEL. 0185(45)2611

FAX. 0185(45)2661

E-mail: ac-gym@vill.ogata.lg.jp